

平成25年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会実施要項

主 催： 独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
協 力： 文 部 科 学 省

1 目 的

各都道府県等において障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的とする。

2 期 日

平成25年11月21日（木）から22日（金）までとする。

3 会 場

国立特別支援教育総合研究所 研修棟他

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話 046-839-6827、6828、6895（研修情報課研修係ダイヤルイン）

4 研修内容

本研修は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行う。

研究協議は、以下の分科会（予定）により、参加者からの実践発表及び協議を行う。

第一分科会「交流及び共同学習を推進する上での学習活動の工夫」

第二分科会「居住地における児童生徒の交流及び共同学習の推進」

第三分科会「交流及び共同学習を推進する上での行政的取り組み」

5 参加者の推薦等

(1) 対象

教育委員会・特別支援教育センター等の指導主事及び交流及び共同学習を推進する立場にある幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校、特別支援学校の教員とする。

(2) 募集人員

募集人員は、70名とする。

(3) 推薦手続

ア 推薦者は、当該都道府県又は当該指定都市の教育委員会教育長とする。

イ 推薦者は、参加候補者を選定し、別紙様式1（推薦様式）により本研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦する。

ウ 推薦期限は、平成25年4月19日（金）とする。

(4) 参加者の決定

ア 理事長は、推薦のあった者の中から参加者を決定し、その結果を推薦者に通知する。

なお、推薦状況によっては、調整する場合がある。

イ 参加者は、協議等を円滑に進めるための題材として、レポートを提出することとする。

なお、レポートの書式等を含め、受講に当たっての連絡事項は参加者決定の後、推薦者を經由し、別途連絡する。

6 参加の中止

研修の開催に先だって受講を取り止める場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得るものとする。

7 宿泊施設の利用

参加者は、原則として、研究所の研修員宿泊施設に宿泊するものとする。

8 研修期間中に要する経費

- (1) 受講料は無料。
- (2) 研修員宿泊施設利用にかかる宿泊料等（別紙「研修期間中に要する経費」を参照）。

9 その他

- (1) この要項のほか、本研修に関し必要な事項は、別に定める。
- (2) 本研修修了1年後を目処として、参加者及びその任命権者に対して、アンケート調査等を実施する予定である。

研 修 期 間 中 に 要 す る 経 費

1 宿泊に伴う経費

平成25年度から宿泊料の改定を予定しており、改定後の宿泊料は以下のとおりです。

【研修員宿泊棟宿泊料】 1泊当たり1,000円

＊宿泊料には、光熱水料等相当額、寝具リース・クリーニング代を含み、生活用品（トイレットペーパー、石けん、ゴミ袋等）は各自負担となります。

＊宿泊料は、予め金融機関振込によるものとし、受講決定者において指示します。

＊原則として既納の宿泊料は返還できません。

【研修員宿泊棟個室概要】

全室ユニットバス・トイレ・エアコン付きの個室

机、ベッド、ロッカー、電気スタンド

＊他、共用設置(各階毎)：洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、アイロンなど

2 食 事 代

構内に研修受講者のための研修員食堂を委託しており、研修員宿泊棟内での自炊は禁止しています。研修員食堂の利用にあたり、研修開始時に研修期間中の食券を購入いただく予定です。

《合計：1,540円（予定）》

【研修員食堂定食料金（平成25年2月現在）】

（内訳：初日夕食630円、2日目朝食380円、昼食530円）